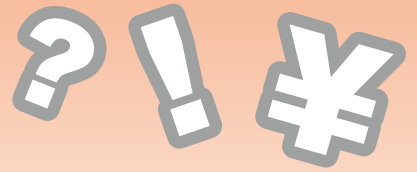


分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



税のたより



償却資産(固定資産税)の申告について

償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物(駐車場の舗装・塀・看板等)、

機械および装置(旋盤・電気設備等)、工具・器具および備品(パソコン・机・陳列棚等)などの事業用資産です。これらの資産を所有している方は、平成30年1月1日現在の所有状況を、1月31日(水)までに申告してください。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まり、ご提出いただく償却資産申告書には、「個人番号または法人番号」の記入が必要となりますので、個人番号12桁、法人番号13桁をご記入ください。

問合せ先 役場 税務課

内線178・179

平成29年分所得税確定申告について

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

とき 2月16日(金)～3月15日(木)午前9時～午後5時

※土日は開設していませんが、

2月18・25日(日)に限り開設します。

ところ 津島商工会議所

注意 申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までに お越しください。なお、会場の混

雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

問合せ先 津島税務署

☎0567(26)2161

国税庁ホームページ

HP <http://www.nta.go.jp>

役場での申告について

役場会場でも臨時に受け付けを行います。

とき 2月16日(金)～3月15日(木)

※土日を除く午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

ところ 役場3階大会議室

注意 混雑状況により、午前中に来場されても午後からの相談になる場合があります。

申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお願いします。

●次の方の申告相談は役場では受け付けできませんので税務署申告会場(津島商工会議所申告会場)へお出掛けください

・個人事業者などで青色申告、白色収支内訳書が未作成の方、または作成の相談をされる方

・分離譲渡所得(株式に係る譲渡所得含む)のある方

・平成29年中に住宅を取得し、住宅借入金等特別控除などの申告をされる方

・過年分の申告をされる方

●申告をされる方へ

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まり、確定申告書には、「個人番号」の記入が必要となります。申告書に記載されたマイナンバー(個人番号)が正しい番号であることの確認(番号確認)と、申告書等を提出する方が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)が必要です。

原則として、マイナンバーカード(個人番号カード)(番号確認と身元確認)または通知カード(番号確認)と運転免許証(身元確認)などで本人確認を行います。

申告期限は、3月15日(木)までですが、期限間近になると申告会場は大変混雑することが予想されます。お早めに準備して期限内に申告をしてください。

なお、確定申告をする必要がない方で町県民税の申告をされる方も3月15日(木)までに提出してください。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

個人事業者の方 所得税・消費税 確定申告のご相談は、 商工会へ

商工会では、中小企業の事業主の方々を対象に、所得税確定申告・消費税確定申告の個別指導相談会を次の日程で開催いたします。

申告期限間近になりますと大変混み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方、白色申告の方もお気軽にご相談ください。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 2月16日(金)・27日(火)・

3月1日(木)・7日(水)・12日

(月) 午前9時30分～午後3時

ところ 商工会館 研修室

問合せ先 商工会

☎(442)4511



はばたけ!大治っ子!

あったかいね。おじいちゃん、おばあちゃん!

昨年11月22日(水)、大治小学校3年生は、社会科「昔の暮らし」の学習活動として、地域のお年寄りを迎え「おじいちゃんおばあちゃんから学ぶ会」を開きました。

子どもたちからお年寄りへ「学校にはどんな服装で行きましたか。」「昔はどんな食べ物がありましたか。」のような質問がたくさん飛び交い、「イナゴを食べていたよ。」などと聞くと一斉に驚きの声を上げました。

一緒に楽しくビー玉、おはじき、こまなどの昔の遊びもしました。不慣れでうまくできないときに、優しく教えてくれるおばあちゃんの温かさや、お手本を見せてくれるおじいちゃんのかっこよさに触れ、みんなにこにこ顔になっていました。

地域の方々との交流を通して、体験的に学ぶことができるのは大変貴重です。子どもたちはまたひとつ大治町が好きになったことでしょう。皆さんの地域の方々に見守られながら、すくすくと育っています。



1月の公民館ロビー展示

きり絵展

1月4日(木)～14日(日)

●きり絵ゆうゆうクラブ

婦人会書き初め大会作品展

16日(火)～31日(水)

●婦人会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

公共施設予約システムをご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線163
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671
スポーツセンター ☎(443)7077

